

令和7年 第8回五泉市教育委員会定例会 会議録

開 催 日	令和7年7月18日 金曜日	
開 催 場 所	五泉市役所 3階 応接室	
出席者	教育長	伊藤 順子 君
	委 員	本間 寛和 君
		藤木 由佳子 君
		小出 園子 君
	関係説明者	学校教育課長 杵淵 香奈恵 君
生涯学習課長 山崎 天 君		
スポーツ推進課長 井上 雅夫 君		
図書館長 廣川 規之 君		
書 記	学校教育課 課長補佐 高地 隆一 君	
欠 席 委 員	吉川 弘一 君	

議 事 日 程

令和7年7月18日 午前10時31分 開会開議

1. 付議する事件

議第1号 令和7年度教育費補正予算（第3号）の要求について

2. 報告する事項

報告第1号 令和7年度教育費補正予算（第1号）の結果について

報告第2号 令和7年度教育費補正予算（第2号）の結果について

報告第3号 五泉市いじめ防止対策委員会の開催状況について

報告第4号 学校薬剤師の委嘱について

報告第5号 五泉市食育推進委員会委員の委嘱について

報告第6号 令和7年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について

報告第7号 就学義務の猶予（免除）の許可について

3. その他

各課からの報告事項

議 事 経 過

伊藤教育長

おはようございます。

これより第8回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお配りしたとおりでございます。

議事を始める前に、議案書に訂正がありますので、該当の課から訂正をお願いいたします。

杵淵課長

はい。おはようございます。

この度お配りしました議案書の一部に誤りがありまして、大変申し訳ありません。差し替えと修正をお願いいたします。

2点ございます。まず1点が、報告第1号であります。

お配りした議案書の方は、11ページ、12ページ、13ページに誤りがあったわけですが、内容につきましては、第6回、5月の定例会のときにご説明申し上げました、補正の要求額がありますが、そちらの方で今回記載の内容がちょっと一部間違っておりましたので、修正をさせていただきます。ちょっと修正箇所が10ヶ所程度あるものですから、大変申し訳ありません、差し替えの方をご用意させていただきました。本日こちら机上の方に配布させていただきました差し替え版の方、見ていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それからもう1点、申し訳ございません。

報告第6号、就学援助の方なんですが、ページにしますと36ページでございます。後ろから2枚目です。こちらは大変申し訳ありません。表の一番左の欄、中学校の合計が入ってる欄なんですが、小学校計というふうの下から2行目3行目になっております。こちらそれぞれ中学校計でありましたので、修正をお願いしたいと思います。

大変申し訳ございませんでした。

よろしくをお願いいたします。

伊藤教育長 訂正は以上でしょうか。

杵淵課長 はい。

伊藤教育長 それでは議事に入ります。

はじめに日程の1、付議する事件であります。

議第1号 令和7年度、教育費補正予算（第3号）の要求について、
であります。

なお、議第1号につきましては、五泉市教育委員会会議規則第23条、
秘密会とすることにご異議ございませんでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長 はい、ありがとうございます。

ないようでありますので、議第1号の会議は秘密会といたします。

議第1号 非公開

伊藤教育長 議第1号を終了いたします。

はい。ありがとうございます。

以上で、付議する事件を終わります。

次に、日程2 報告する事項に移らせていただきます。

報告第1号 令和7年度教育費補正予算（第1号）の結果について、
報告をお願いいたします。

杵淵課長 報告第1号 令和7年度教育費補正予算（第1号）の結果について、
ご報告申し上げます。

今日、机上で配付させていただきました差し替えの方の報告第1号の
議案書をご覧いただきたいと思います。

そちらの11ページをお開きください。

令和7年度教育費補正予算（第1号）につきましては、第6回教育委員会定例会で、市長に対し、人事異動による人件費の調整のほか、いじめ防止対策委員会の委員報酬、村松体育館の誘導灯設備整備費等の増額を合わせて、一番下の教育委員会合計の3列目、補正額要求時の欄に記載の、総額1,780万2千円を増額要求することで承認をいただいておりますが、その後の予算の査定や、先月閉会いたしました市議会6月定例会での議決を経て、教育費の補正予算の総額は、隣の列、補正額結果の欄に記載の、2,357万2千円増額となり、教育委員会全体の予算総額は、その隣に記載の20億4,114万6千円となったところです。

それでは、第6回定例会から補正予算の額が変更となった主なものを所管課ごとにご説明いたします。

はじめに、学校教育課についてです。

13ページの事項別明細書をお開きください。

一番上の、1項 教育総務費 2目 事務局費の12番 一般管理経費で、当初1,184万5千円を要求していましたが、要求時の人件費の計算に修正があったこと、また、全国都市教育長協議会の特別負担金1万5千円を既決予算の流用で対応することとした結果、補正予算額が1,261万5千円に増額となったものであります。

また、その下の13番 教育振興費は、当初35万1千円を要求していましたが、その後、いじめ防止対策委員会の開催回数見込が増えたことなどから、補正予算額は74万6千円に増額いたしました。

次に、2項 小学校費 1目 学校管理費の6番 小学校管理費で、当初56万8千円の要求でありましたが、その後、再任用職員の管理員の人件費を総務課予算から学校教育課予算に組み替えることとなったため、補正予算額が254万1千円に増額となりました。

14ページをお願いいたします。

3項 中学校費 1目 学校管理費の6番 中学校管理費につきまして

も、小学校費と同様に、再任用職員の管理員の人件費の組み替えに伴い、当初は1万5千円の要求でしたが、補正予算額は275万5千円に増額となったものであります。

以上、学校教育課所管の補正予算の主な変更点であります。

井上課長 続きまして、スポーツ推進課所管の補正予算は内容に変更がございませんので、よろしく申し上げます。

山崎課長 続きまして、生涯学習課所管分について、第6回定例会でご説明いたしました要求時からの変更部分について申し上げます。

18ページをご覧ください。

2款 総務費 1項 総務管理費 9目 さくらんど会館・栗島ふれあい館費100万円の追加は、1. さくらんど会館事業で、喫茶室の光熱水費及びガスレンジの取替修繕費を要求したところですが、ガスレンジにつきましては、修繕費ではなく備品購入費として、追加するものであり、要求額との差は取り付けに要する費用等は既決予算から支出することによるものです。

生涯学習課所管分は、以上となります。

廣川館長 続きまして、図書館所管分につきまして、ご説明申し上げます。

16ページをご覧ください。

5目 図書館費16、17ページに記載の補正予算ですが、5月の第6回教育委員会定例会でご説明した内容と金額に変更はございませんでした。

これまでの各課長が申しあげました説明で、その後の6月市議会定例会でご承認を頂きました。

以上 報告第1号 令和7年度教育費補正予算（第1号）の結果について、ご報告申し上げます。

以上です。

伊藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長 はい。ご質問がないようですので、報告第1号を終了いたします。

次に、報告第2号 令和7年度教育費補正予算（第2号）の結果について、であります。

学校教育課長の説明を求めます。

杵淵課長 報告第2号 令和7年度教育費補正予算（第2号）の結果について、ご報告申し上げます。

議案書の20ページをお開きください。

令和7年度教育費補正予算（第2号）につきましては、市議会6月定例会最終日に追加提出するため、6月20日付けで協議承認をいただき、市議会での議決を経て、補正予算額の総額は468万4千円、教育委員会全体の予算総額は、20億4,583万円となったものであります。要求内容からの変更はございませんが、改めて補正予算の内容をご説明申し上げます。

なお、補正は学校教育課所管の予算のみであります。

22ページの事項別明細書をお開きください。

2項 小学校費 1目 学校管理費 241万円の増額のうち、1番 遠距離通学支援事業 41万円の追加は、小学校通学バス4台のNHK受信料であります。少し前から全国的な問題となっております、テレビ受信が可能な公用車に係るNHK受信料の未納が、当市においても判明し、学校教育課所管につきまして通学バス5台が該当いたしました。一番古いもので、平成29年度分から納付するものであります。なお、通学バスにつきましては、教育用ということで、手続きを行うことで受信料免除となるため、令和7年度分は免除となりました。今後につきましても、毎年度免除の手続きを行ってまいります。

次に、6番 小学校管理費 200万円の追加は、6月中旬に五泉南小学

校の教務室のエアコン2台中1台が故障したことから、入替工事を行うものであります。なお、故障以降、もう1台のエアコンと隣の校長室のエアコンをフル稼働させて対応しておりますが、ようやく7月下旬に工事を行う予定となっております。

23 ページをお願いいたします。

3項 中学校費 1目 学校管理費 227万4千円の増額のうち、1番 遠距離通学支援事業7万4千円の追加は、小学校費でもご説明申し上げましたNHK受信料で、通学バス1台分に係る、令和2年から昨年までの受信料であります。

また、6番 中学校管理費 220万円の追加は、村松桜中学校教務室のエアコン入替工事費であります。ここちかも、6月中旬にエアコン2台が故障しまして、隣室の校長室のエアコンの冷気を流したり、スポットクーラーを設置したりして対応してまいりましたが、ようやく、来週工事を行う予定となっております。

以上、報告第2号 令和7年度教育費補正予算（第2号）の結果について、ご報告申し上げます。

伊藤教育長 ただいまの学校教育課の説明につきまして、何かご質問ございますでしょうか。南小学校、桜中学校は暑い中、

本間委員 夏休み入るぐらいで、付くんですかね。

杵淵課長 入った後に。

伊藤教育長 ようやくというところでね。先生たちはずっと暑い中で、

本間委員 場所は移動せずにそのまま頑張って、

伊藤教育長 頑張って。やっぱり情報を持って移動するっていうのは、なかなか大変な間違いがあると悪いっていうことで、そこに居ながら仕事しないと駄目だねっていうような話になったらしくて、

杵淵課長 すごく大変だと思います。

小出委員 教務室は網戸ついてるんですか。

伊藤教育長 1階だと思っていると思います。全部じゃないですけど、確か。
杵淵課長 桜中は2階だから、
伊藤教育長 付いてないかな。南小学校は1階なので、網戸はついてると思うんですけど、南小学校は1台壊れて、1台大丈夫だったので、それを動かして。先生方には大分難儀な思いをさせていただきましたが、ようやく入ります。

はい。他にご質問ないでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長 質問ないようでありますので、報告第2号を終了いたします。
次に、報告第3号 五泉市いじめ防止対策対策委員会開催状況について、であります。
なお、報告第3号につきましては、五泉市教育委員会会議規則第23条により秘密会とすることにご異議ございませんでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長 はい。ご異議ございませんので、報告第3号は秘密会といたします。

報告第3号 非公開

伊藤教育長 報告第3号を終了いたします。
次に、報告第4号 学校薬剤師の委嘱について、であります。
学校教育課長の説明を求めます。
杵淵課長 議案書の29ページをお願いいたします。
報告第4号 学校薬剤師の委嘱について、ご説明申し上げます。

この度の委嘱は、愛宕小学校の学校薬剤師の変更によるものであります。

30 ページをお願いいたします。

備考欄に記載の、青葉調剤薬局 大須賀泰子さんから、いしぞね薬局 土田裕揮さんに変更となりました。土田さんへの委嘱年月日は令和7年6月1日であります。

以上、学校薬剤師の委嘱について、ご報告いたしました。

伊藤教育長

ただいまの説明にご質問ございますでしょうか。

— (皆、「なし」との声あり) —

伊藤教育長

ご質問がないようでありますので、報告第4号を終了いたします。

次に、報告第5号 五泉市食育推進委員会委員の委嘱について、であります。

学校教育課長の説明を求めます。

杵淵課長

報告第5号 五泉市食育推進委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

このたびの委員の委嘱につきましては、前回の教育委員会で食育推進委員会委員の委嘱についてご承認いただきましたが、その際に未定となっておりました五泉市立保育園保護者会連絡協議会からの選出委員が、この度決定したことから報告するものであります。

32 ページをご覧ください。

このたび委嘱した委員は井上彩花さんお一人で、任期につきましては、令和7年7月1日から令和8年6月30日までとなります。

以上、五泉市食育推進委員会委員の委嘱について、ご報告いたしました。

伊藤教育長

はい。ただいまの説明にご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ご質問がないようでありますので、報告第5号を終了いたします。

次に、報告第6号 令和7年度 要保護及び準要保護 児童・生徒の認定について、であります。

学校教育課長の説明を求めます。

杵淵課長

報告第6号 令和7年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について、ご報告申し上げます。

このたびの要保護・準要保護児童・生徒の認定につきましては、児童生徒が等しく勉学に励むことができるよう、経済的にお困りのご家庭に小中学校の就学に要する学用品や修学旅行、給食費などの費用を援助するものであります。

34 ページをご覧ください。

はじめに、要保護、準要保護区分別認定数一覧です。

認定につきましては、この一覧のいずれかの区分に該当すると援助が受けられることになっており、その区分別の認定数をまとめたものであります。

小学校で243人、中学校で159人をこのたび認定いたしました。

続きまして、35 ページに移りまして、下から3行目の令和7年度小学校計の欄をご覧ください。

令和7年度の要保護及び準要保護のうち要保護と認定された児童は4校で4人、準要保護と認定された児童は10校で239人で、合わせますと児童数は243人で、令和6年度の274人に比べますと31人減少いたしました。なお、市外の小学校につきましては、五泉市内に住民票はありますが、区域外で市外の学校に通っている児童で、住民票が五泉市にあることから、本市が援助費を支給するものであります。

次のページであります。36 ページであります。下から 3 行目の中学校計の欄をご覧ください。

中学校の生徒数は、要保護と認定された生徒は 1 校で 2 人、準要保護と認定された生徒は 4 校で 157 人で合わせますと生徒数は 159 人で、令和 6 年度の 154 人と比較して、5 人増加しました。

なお、小・中学校の総数につきましては、このページの下の方、小・中学校総合計の一番下に記載のとおり 402 人が認定され、令和 6 年度の 428 人に比べますと 26 人の減少となりました。

また、世帯数で見ますと、要保護世帯数は、令和 7 年度は 4 世帯で、令和 6 年度より 1 世帯減少し、準要保護世帯数は、令和 7 年度は 248 世帯で、令和 6 年度より 23 世帯減少しております。

以上、令和 7 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について、ご報告いたしました。

伊藤教育長 ただいまの説明にご質問ございますでしょうか。

割合ってというのはあんまり変わってない。

杵淵課長 割合はそうですね。若干増えている感じですが、ちょっとそこまで細かく見ていないです。

伊藤教育長 ご質問ございませんでしょうか。

— (皆、「なし」との声あり) —

伊藤教育長 はい。今あったように、若干増えているような感じ

杵淵課長 人数が小学校で減ったのは、入学者数が減った。今年ガクッと人数が落ちたところがありました。

伊藤教育長 ご質問ないようでありますので、報告第 6 号を終了させていただきます。

次に、報告第 7 号 就学義務の猶予（免除）の許可について、であり

ます。

なお、報告第7号につきましては、五泉市教育委員会会議規則第23条により、秘密会とすることにご異議ございませんでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長 ご異議がございませんので、報告第7号は秘密会といたします。

報告第7号 非公開

伊藤教育長 報告第7号を終了いたします。

以上で、報告する事項を終わります。

次に、日程の3 その他として、各課からの報告事項であります。

学校教育課長から順次説明をお願いいたします。

杵淵課長 学校教育課に関する事項を説明いたします。

先月の定例会でもお知らせしましたが、市内・小中学校は7月24日から8月25日までは、各学校で夏期休業となります。

次に、今月、中体連の各競技の県大会が開催されておりますが、その結果、現時点で、陸上で1名、剣道で1団体と個人1名の全国大会出場が決定しております。なお、陸上は沖縄県、剣道は宮崎県での開催で、8月上旬に行われます。

学校教育課分は以上です。

井上課長 はい。次にスポーツ推進課になります。

当課の事業で今年度、五泉市陸上競技場整備工事を実施いたします。

工事内容は、主にトラックの走路の表層の土を入れ替える、入れ替え整備するものです。

先般入札が行われまして株式会社蛇場緑地建設が落札し、工事を請負

いました。工期は6月26日から10月8日までの105日間で、11月9日
日曜日に開催されます、ごせん紅葉マラソン2025は、新たに整備された
競技場で開催されることとなります。

次に、合宿誘致であります。毎年恒例となりました夏の合宿です
が、今年も3団体が五泉市を訪れることとなりました。

1つ目が、明治大学軟式野球部で、昨年続き2回目で、8月上旬
に3泊4日でお越しになります。

2つ目が、慶應義塾大学体育会応援指導部で、こちらも昨年続き2
回目で、8月中旬から下旬にかけて、7泊8日でお越しになり、8月
の24日 日曜日の午後3時から総合会館中ホールで成果発表会を行いま
す。

3つ目が、東京農業大学全学応援団リーダー部で、初めて受入れるこ
とになります。9月上旬に7泊8日でお越しになり、9月の6日 土曜
日、午前11時から、ラポルテ五泉の多目的ホールで成果発表会を行う予
定にしております。東京農大の応援団は、大根踊りで全国的にも非常に
有名ですので、お時間がありましたらぜひお越しください。

スポーツ推進課は以上になります。

山崎課長

続きまして、生涯学習課です。

今月7日、五泉市総合会館を会場に、五泉市・阿賀野市・阿賀町社会
教育委員等合同研修会を開催いたしました。この研修会は、2市1町で
担当と開催地を持ち回り、年に1回開催しております。

この研修会では、2市1町の委員25人、職員10人のほか新発田市と
佐渡市の委員3人も参加し、五泉市の事例発表を受けて、それぞれの市
や町ではこのようにさまざまな生涯学習関連事業を計画し、実施してい
るなど意見を出し合うグループワークを行いました。

印象に残った意見といたしましては、市民が求める講座だけを実施し
ていいのか、問題解決能力や社会参加能力の向上など生涯学習における

啓発的な学習など、学んでほしいものをどのようにバランスよく計画し、参加者を確保しながら開催していく必要があるのではないかというものでした。そのための取り組みとして、さまざまな内容の講座をシリーズで開催し、そのなかに啓発的学習を取り上げるなどの実践例が紹介されていました。

五泉市、阿賀野市、阿賀町には地域性やそれぞれの文化があり、同じ方法が有効とは限りませんが、参考になるものは参考にして、五泉市の生涯学習に取り込んでいこうと考えております。

また、教育委員の皆様とは、年に1回、社会教育委員との合同会議を開催させていただいております。昨年度は11月22日にラポルテ五泉で開催いたしました。今年度も同じ時期の開催を予定しております。日程が決定次第、教育委員の皆様にご案内を差し上げますので、ぜひ、ご出席くださいますようお願いいたします。

生涯学習課からは以上になります。

廣川館長

続きまして、図書館より4月・5月の利用者数と貸出点数につきまして、報告いたします。

お手元の令和7年度の図書館利用状況をご覧ください。一番上の利用者数(資料を借りた人数)と中段の貸出点数は五泉・村松・移動図書館のそれぞれの4・5月の利用者数、貸出点数を合計したもので、上段が7年度、下段が6年度となりまして利用者数、貸出点数ともに、昨年と同時期よりも多くなっております。

上段の利用者数では、合計の欄、令和7年6,302人と6年6,105人で7年が197人多くなりました。内訳としましては、五泉59人、村松156人、移動図書館が18人少なくなっております。

中段の貸出点数では、令和7年26,764点、昨年度が25,891点と、7年が873点多くなっております。内訳としましては、五泉391点、村松551点、移動図書館が69冊少なくなっております。

はっきりした理由は分からないところではありますが、村松図書館の利用、貸し出しが増えたことによるものです。こちらに記載はありませんが、村松図書館で児童図書の貸し出しが増えたものです。

また、連日暑い日が続いています。五泉・村松図書館ともに熱中症予防のための避難場所として「涼みどころ」に指定されております。利用者数の集計に入らない方もありますが、連日多くの方が読書と共に涼みに来館されております。

図書館からは以上となります。

伊藤教育長

ありがとうございました。

各課からいろいろその他の説明がありましたけれど、何か聞いてみたい事とか、質問がありましたらお願いします。

小出委員

今年、ごせん駅伝がなくなったんですけど、これって土の入れ替えの影響があるんですか。

井上課長

それも一部あります。はい、その工事が入ってしまったっていうことで、先ほど申し上げたとおり、紅葉マラソンに間に合わせるっていう、そういう工程をちょっと組んでいるものですから、それで、ごせん駅伝の方は今年度、中止にさせていただきました。あと、その競技に携わってくれる役員の方もなかなか最近、確保するのが難しくなっていましたので。

伊藤教育長

他に何かございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ご質問がないようでありますので、以上で第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

この後、次回会議日程調整と通知をして閉議。

閉 議 時 間 午前 11 時 15 分

上記のとおり相違ないので署名します。

教育長 伊藤 順子 _____

委員 本間 寛和 _____

委員 藤木 由佳子 _____

委員 小出 園子 _____